



美浜町都市計画 マスタープラン

2021-2030

本編



目 次

第 1 章 都市計画マスタープランの概要	1
1.1 都市計画マスタープラン改定の概要.....	1
1.2 改定の背景と目的.....	1
1.3 都市計画マスタープランの位置づけ.....	2
1.4 都市計画マスタープランの役割.....	3
1.5 計画期間.....	3
第 2 章 都市の現状と課題	4
2.1 都市の特性.....	4
2.1.1 広域的な位置づけ.....	4
2.1.2 上位計画.....	5
2.1.3 地域区分.....	7
2.2 現状と課題.....	8
2.2.1 人口動向と見通し.....	8
2.2.2 住民アンケート調査.....	12
2.2.3 都市づくりの現状と課題.....	17
第 3 章 都市の将来像	47
3.1 都市づくりの理念.....	47
3.2 都市づくりの目標.....	48
3.3 将来推計人口.....	49
3.4 全体構想.....	50
3.4.1 将来都市構造の方向性.....	50
3.4.2 将来都市構造の構成.....	51
3.4.3 将来都市構造.....	52
3.4.4 将来都市構造図.....	54
3.5 分野別都市づくりの方針.....	58
3.5.1 土地利用の方針.....	58
3.5.2 交通体系.....	60
3.5.3 市街地整備.....	64
3.5.4 都市施設.....	66
3.5.5 都市防災.....	69
3.5.6 都市景観・環境.....	70
3.5.7 その他の都市施設.....	71
第 4 章 地域別構想	72
4.1 地域別の現状及び課題の整理.....	72
4.1.1 地域区分の設定.....	72

4.2 布土地域	73
4.2.1 地域の概況.....	73
4.2.2 地域の課題.....	75
4.2.3 まちづくりの目標.....	76
4.2.4 まちづくりの方針.....	76
4.3 河和地域	78
4.3.1 地域の概況.....	78
4.3.2 地域の課題.....	80
4.3.3 まちづくりの目標.....	81
4.3.4 まちづくりの方針.....	81
4.4 河和南部地域	84
4.4.1 地域の概況.....	84
4.4.2 地域の課題.....	86
4.4.3 まちづくりの目標.....	87
4.4.4 まちづくりの方針.....	87
4.5 野間地域	89
4.5.1 地域の概況.....	89
4.5.2 地域の課題.....	91
4.5.3 まちづくりの目標.....	92
4.5.4 まちづくりの方針.....	92
4.6 奥田地域	94
4.6.1 地域の概況.....	94
4.6.2 地域の課題.....	96
4.6.3 まちづくりの目標.....	96
4.6.4 まちづくりの方針.....	97
4.7 上野間地域.....	99
4.7.1 地域の概況.....	99
4.7.2 地域の課題.....	101
4.7.3 まちづくりの目標.....	102
4.7.4 まちづくりの方針.....	102
第5章 計画の推進	104
5.1 計画改定及び策定の進め方.....	104
5.2 多様な主体による積極的な地域づくりの推進	104
参考資料	105

第1章 都市計画マスタープランの概要

本章では、都市計画マスタープラン改定の背景や目的、位置づけ、役割、計画期間等について整理します。

1.1 都市計画マスタープラン改定の概要

近年、全国的に人口減少や少子高齢化等が進み、地方都市を取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあります。美浜町においてもこの状況に対応していくため、都市計画に関する基本的な方針である「美浜町都市計画マスタープラン」の改定を行います。

1.2 改定の背景と目的

平成4年の都市計画法改正により、同法第18条の2に、市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村都市計画マスタープラン)の策定が義務づけられました。この市町村都市計画マスタープランは、市町村が都市の問題や課題を踏まえ、都市計画的観点から目指すべき都市の将来像を明らかにし、その将来像を実現していくためのまちづくりの方針を定めるものです。

現行の「美浜町都市計画マスタープラン」は、こうした都市の可能性を具体化に結びつけるため、行政と住民の協働によって、実現を目指すまちづくりの方針について、平成22年を基準年次として定められました。また、「美浜町都市計画マスタープラン」では、概ね20年後の美浜町の姿を見据えた計画としていますが、土地利用や施設整備などの施策においては、10年の計画を定めたものとしています。

計画基準年次(策定年次)の平成22年から約10年が経過し、全国的に人口減少や少子高齢化等が進み、社会経済情勢は大きく変化しつつあります。美浜町においても平成17年をピークに人口が減少に転じており、策定から10年が経過した「美浜町都市計画マスタープラン」について改定を行います。

【主な社会情勢の変化】

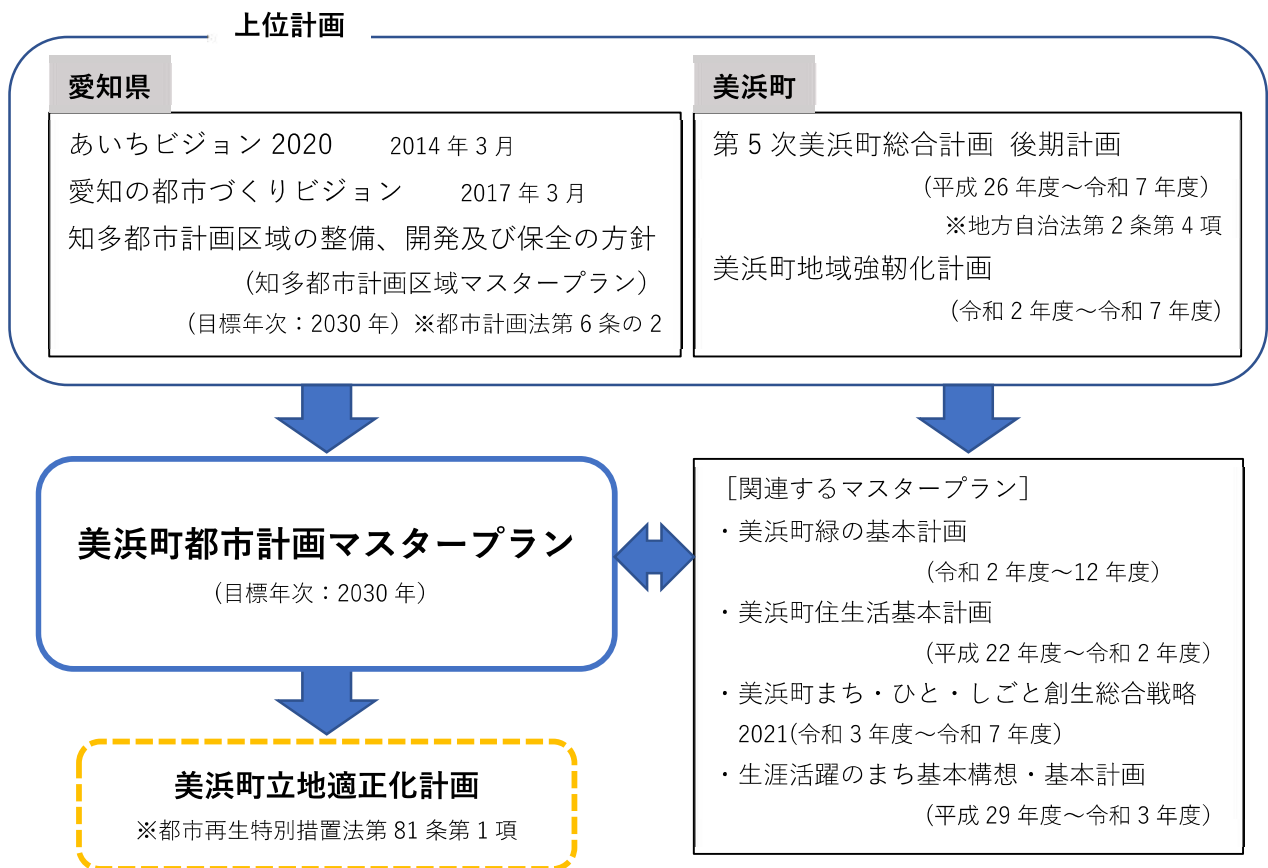
- ◆急激な人口減少、少子超高齢化等への対応
- ◆拠点ネットワーク型都市づくりによるコンパクトで利便性の高い都市づくり
- ◆南海トラフ巨大地震、大型台風による災害等、大規模災害への備え
- ◆町内経済の停滞、商店街の衰退による地域活力の低下
- ◆自然環境の保全、配慮を重視した環境共生型都市づくりや低炭素型都市づくり

1.3 都市計画マスタープランの位置づけ

土地利用や建物の建て方のルール、道路や公園等の都市施設の計画を定めるものが「都市計画」であり、より良いまちづくりのために総合的な指針としてまとめたものが「都市計画マスタープラン」（都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）です。

本計画は、「あいちビジョン2020」、「愛知の都市づくりビジョン」、「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（愛知県策定）や、「第5次美浜町総合計画 後期計画」といった上位計画に則するとともに、本町における各種関連計画と整合・連携を図りながら策定しています。また、住宅及び都市機能施設の立地の適正化を図るための計画として位置づけられている「美浜町立地適正化計画」は、今後必要に応じて策定を検討します。

【法体系における都市計画マスタープランの位置づけ】

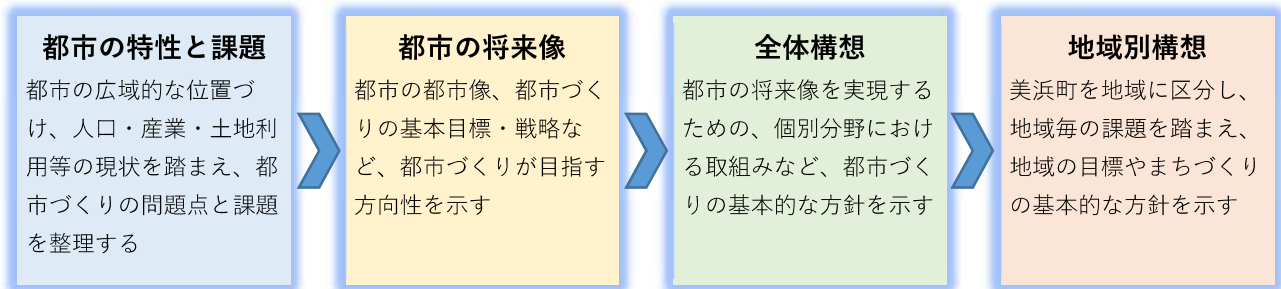


1.4 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、以下の役割を担います。

- 1) 実現すべき具体的な都市の将来像、町が定める都市計画の方針を示します。
- 2) 土地利用、都市施設(道路、公園等)の配置など、個々の都市計画の相互関係を調整し、総合的かつ一体的な都市づくりを進めます。
- 3) 都市づくりの課題や方針について町民の理解を深め、都市計画の決定・実現を円滑に進めます。
- 4) 都市づくりの目標を町民と共有することで、まちづくりに町民が参加する機会を促します。

【都市計画マスタープランの構成】



1.5 計画期間

本計画は、概ね20年後の都市の姿を展望することとします。また、土地利用や施設整備などの施策は10年の計画を定めます。そのため目標年次は、2021年を基準年次として、計画策定から10年後の2030年とします。

基準年次：2021年 目標年次：2030年

【都市計画マスタープラン関連スケジュール】

年度	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)
都市計画マスタープラン	→									
立地適正化計画	→ 検討					→ 計画の策定				
総合計画	→ 第5次総合計画					→ 第6次総合計画				